

介護職員初任者研修受講料を町が負担します！

鹿部町では、町内の介護保険サービス事業所で働く人材を確保するため、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級研修）を受講して、研修修了後に、町内の介護保険サービス事業所で3か月以上継続して就労した方を対象に、研修の受講料及びテキスト代の一部を補助金として交付しています。補助金の詳細は次のとおりです。

1 補助の対象なる方

- ・補助金の申請・交付決定時に鹿部町に住所を有する方
- ・鹿部町内にある介護保険サービス事業所に引き続き3か月以上継続して就労している方
- ・他の制度により対象研修に対する費用の助成等を受けていない方
- ・町税等を滞納していない方

2 補助金額

補助対象経費の3分の2の金額とし、6万円を限度とします。
(100円未満切り捨て)

3 提出書類

- ・受講料領収証の写し
- ・修了証明書等の写し
- ・就労証明書
- ・納税証明書



※お問い合わせ先 役場保健福祉課 介護保険係 (TEL: 7-5291)

令和4年度鹿部町敬老会の開催中止のお知らせ

例年9月に開催している鹿部町敬老会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と対象者の皆さんの健康と安全を最優先に考え、前年度に引き続き開催を中止とします。

鹿部町敬老会の開催を楽しみにされていた皆さんには誠に残念ではありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、前年度同様、対象者の皆さんへ9月中旬頃に簡易書留郵便により、以下のとおり鹿部町商工会商品券をお届けします。

1 対象者

令和4年8月1日現在、当町に住所を有し、昭和24年9月30日までに生まれた方

2 配付する商品券の額

- ・長寿（昭和8年9月30日までに生まれた方）
1人につき7,000円
- ・米寿（昭和10年生まれの方）
1人につき7,000円
- ・上記以外の対象者
1人につき2,000円

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 福祉係 (TEL: 7-5291)